県章

三重県公報

令和8年11月20日　（金）

第　773　号

毎週火・金曜日発行

目　　次

（番号）	（題　名）	（担当）	（頁）
	告　　示		
688	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	（健康推進課）	2
689	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	（障がい福祉課）	2
690	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出	（　同　）	2
691	貯留機能保全区域の指定	（河川課）	2
	公　　告		
	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	3
	同件	（　同　）	3
	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	（　同　）	3
	公共測量が終了した旨の通知	（公共用地課）	4
	特定調達公告		
	一般競争入札を行う旨	（広聴広報課）	5

告　　示

三重県告示第 688 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 8 年 11 月 20 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

医療機関の種別	医療機関の名称	所　在　地	指定年月日
病院・診療所	ねいろ心クリニック	津市河芸町中瀬 56　コーポフォーチュンＣ1-102	令和 8 年 11 月 1 日
病院・診療所	たなか脳神経クリニック	名張市松崎町 1443-1	令和 8 年 11 月 1 日
薬局	おたより薬局　羽津店	四日市市羽津中 1 丁目 4-16-1	令和 8 年 11 月 1 日
薬局	つばき薬局	鈴鹿市白子 3 丁目 14 番 5 号	令和 8 年 11 月 1 日
薬局	調剤薬局しまなぎ	志摩市阿児町鵜方 3155-4	令和 8 年 11 月 1 日
薬局	畿央薬局　松崎町店	名張市松崎町 1443 番 38	令和 8 年 11 月 1 日
訪問看護	訪問看護ステーションＡｎｇｅ	津市大門 6 番 5 号　プライム津大門 301 号室	令和 8 年 11 月 1 日

三重県告示第 689 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 8 年 11 月 20 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

医療機関の種別	医療機関の名称	所　在　地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指定年月日
薬局	かいばな調剤薬局	松阪市垣鼻町 1761-23		薬局	令和 8 年 10 月 1 日
薬局	ファインズ薬局　ときわ店	伊勢市常磐 2 丁目 1-23		薬局	令和 8 年 10 月 1 日
薬局	畿央薬局　松崎町店	名張市松崎町 1443 番 38		薬局	令和 8 年 11 月 1 日

三重県告示第 690 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出がありました。

令和 8 年 11 月 20 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

医療機関の種別	医療機関の名称	医療機関の名称又は所在地		標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	変更年月日
		変更前	変更後			
薬局	調剤薬局なばり	ぱんだ薬局	調剤薬局なばり		薬局	令和 8 年 10 月 1 日

三重県告示第 691 号

特定都市河川浸水被害対策法（平成 15 年法律第 77 号）第 53 条第 1 項の規定により、次の区域を貯留機能保全区域に指定します。

令和 8 年 11 月 20 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　区域の名称及び指定番号

井関地区貯留機能保全区域　津貯留第１号

2　区域の位置

津市一志町井関字西ノ垣内 2005、2004、2003、2001、1997、1995、1994、1992、1991、1990、1989-2、1989-1、1988、1987、1985、津市一志町井関字前田 1961、1958-1、1957、1956、1955、1954、1953、1952、1951、1948、1947、1946、1942、1941、1940、1939、1938、1937、1936、1934、1930、津市一志町井関字神場 1894、1893、1891、1890、1889、1888、1885、1884、1883、1882-1、1882-2、1881、1880、1879、1929、1927、1926、1925、1924、1923、1921、1920、1919、1917、1916-2、1916-1、1915、1914、1913、1911（次の位置図のとおり。）

3　区域の形状

次の平面図、縦断面図及び横断面図のとおり。

（「位置図」並びに「平面図」、「縦断面図」及び「横断面図」は省略し、その図面を三重県県土整備部河川課に備え置いて縦覧に供します。）

公　　告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により鈴鹿市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 8 年 11 月 20 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ鈴鹿

鈴鹿市庄野共進二丁目 3361-5

2　鈴鹿市から聴取した意見

意見なし

3　意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4　意見の縦覧の期間及び時間

令和 8 年 11 月 20 日から同年 12 月 21 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により伊賀市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 8 年 11 月 20 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン伊賀上野

伊賀市四十九町 1850 番　ほか

2　伊賀市から聴取した意見

意見なし

3　意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4　意見の縦覧の期間及び時間

令和 8 年 11 月 20 日から同年 12 月 21 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため

配慮すべき事項について意見を有する者は、「1　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名　2　意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地　3　その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項　4　意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和8年11月20日

三重県知事　一　見　勝　之

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

そよら津桜橋

津市桜橋三丁目446番地

2　変更事項

(1)　大規模小売店舗の名称

（変更前）イオン津ショッピングセンター

（変更後）そよら津桜橋

(2)　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名又は名称	住　　所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	代表取締役　古澤　康之
株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1番1号	代表取締役　佐野　財丈
未定	－	－

（変更後）

氏名又は名称	住　　所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	代表取締役　古澤　康之
株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1番1号	代表取締役　佐野　財丈
ＨＯＹＡアイケアリテイリング合同会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	代表社員　竹中　彰
株式会社オンデーズ	東京都品川区東品川二丁目2番8号　スフィアタワー天王洲27階	代表取締役　海山　丈司
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	代表取締役　矢野　靖二
株式会社ルルアーク	福岡県福岡市東区松島三丁目30番23号	代表取締役　長友　伸二
株式会社ヤングドライ滋賀	滋賀県草津市青地町692番18	代表取締役　栃谷　義将
株式会社ウィーポック	三重県松阪市田村町235番地1	代表取締役　尾崎　信

3　変更年月日

令和8年9月11日

4　変更理由

店舗名称及び小売業者の変更のため

5　届出の日

令和8年10月30日

6　届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7　届出等の縦覧の期間及び時間

令和8年11月20日から令和9年3月23日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和8年10月27日に終了した旨、三重県志摩建設事務所長から通知がありました。

令和8年11月20日

三重県知事　一　見　勝　之

1　作業種類

公共測量（用地測量）

2　作業地域

志摩市大王町波切

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和8年11月20日

三重県知事　一　見　勝　之

1　入札に付する事項

(1)　委託業務名

令和9年度三重県広報紙「県政だより　みえ」及び三重県議会広報紙「みえ県議会だより」の印刷並びに附帯業務委託（単価契約）

(2)　委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3)　委託期間

契約締結の日から令和10年3月17日（金）までとします。

(4)　委託業務履行場所

知事が別に指定する場所とします。

2　入札参加者及び落札者に必要な資格

(1)　競争入札参加資格

ア　当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2)　落札資格

ア　三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ　三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。

ウ　三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ　仕様書で県が指定する印刷部数が印刷可能な機械設備を保有する者であること。

オ　連絡調整の担当者を2名以上配置し、緊急時に責任者に直接指示できる体制を整備できる者であること。

3　入札に関する事項

(1)　本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2)　本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3)　調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4)　調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5)　調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4　入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年12月17日（木）17時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(6)までの書類を5(2)の場所に提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1)　三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2)　消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3　未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3)　三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4)　電子契約を希望する場合は、電子契約利用意向兼メールアドレス確認書

(5)　仕様書で県が指定する印刷部数が印刷可能な機械設備を保有することを証明する書類（「印刷機械設備保有状況証明書」）

(6)　連絡調整の担当者を 2 名以上配置し、緊急時に責任者に直接指示できる体制が整備されていることを示す体制図（様式任意）

5　入札手続等に関する事項

(1)　担当部局

〒514-8570　三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部総務課総務班　担当　宮崎
電話　059-224-2190　　ファクシミリ　059-224-3170

(2)　契約条項を示す場所

〒514-8570　三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部広聴広報課企画・広報班　担当　永田
電話　059-224-2788　　ファクシミリ　059-224-2032

(3)　調達システム担当部局

〒514-8570　三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話　059-224-2785/2787　　ファクシミリ　059-224-2784

(4)　調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 9 年 1 月 14 日（木）まで調達システムにより提供します。

(5)　入札参加資格確認結果の通知

①　本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合　令和 8 年 12 月 23 日（水）17 時までに本システム上で通知を行います。

②　書面による競争入札参加資格確認申請の場合　令和 8 年 12 月 23 日（水）17 時までに通知書を発送します。

(6)　入札書提出の日時及び場所

ア　本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 9 年 1 月 14 日（木）14 時 30 分まで

イ　書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時　令和 9 年 1 月 14 日（木）14 時 30 分

なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先
〒514-0006　三重県津市広明町 13 番地
宛　先　三重県庁内郵便局留め
受取人　三重県総務部総務課総務班
案件名　令和 9 年度三重県広報紙「県政だより　みえ」及び三重県議会広報紙「みえ県議会だより」の印刷並びに附帯業務委託（単価契約）

(7)　開札の日時及び場所

日時　令和 9 年 1 月 14 日（木）15 時
場所　三重県津市広明町 13 番地
　　三重県総務部総務課

(8)　入札方法等に関する事項

ア　入札書の記載

入札者は、入札内訳書（添付要）の合計金額を入札書に記載するものとし、入札内訳書に記載する単価

は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

なお、本契約は単価契約であり、入札内訳書に記載された 1 部あたりの単価を契約金額として契約書に表示します。（免税事業者にあっては、入札内訳書に記載された 1 部あたりの単価の 100 分の 110 に相当する額（円未満小数点以下第 2 位までとし、第 3 位以下切り捨て）とします。）

イ　入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ　契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ　落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ　入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6　その他

(1)　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2)　契約書作成の要否

要

(3)　入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4)　苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5)　申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6)　本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7)　本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7　Summary

(1)　Subject Matter of the Contract:

Printing and other appointed duties for the “Mie Prefectural Assembly News and Mie Prefectural Government News”

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Thursday, January 14, 2027.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:30 P.M. on Thursday, January 14, 2027.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Thursday, January 14, 2027.

(4) Managing Authority:

Public Relations Division, Department of General Affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2788

発行　三　重　県

三重県津市栄町１丁目 891
三重県総務部法務課
電話　059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 https://www.pref.mie.lg.jp/